

平成27年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦健康づくり支援センター				
施設所管課名	市民健康部健康推進課				
指定管理者名	公益財団法人体力づくり指導協会				
指定期間	平成 27年 4月 1日～平成 32年 3月 31日（ 5年間のうち 1年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市三ツ作1862番地12号
施設の設置目的	市民の健康増進のため
指定管理業務内容	施設の維持管理、運動の提供等

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	302	302	100.0%	304	99.3%
施設利用者数（人）	225,000	216,224	96.1%	231,353	93.5%
貸室（設備）稼働率（%）	—	9.0%	—	10.5%	-1.5%
事業開催数	4,063	4,067	100.1%	3,451	117.8%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	165,245	160,307	97.0%	161,114	99.5%
利用者当たり管理コスト	0.73	0.74	101.0%	0.72	103.5%
利用者当たり自治体負担コスト	0.73	0.74	100.9%	0.70	106.5%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	所管課 評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	A
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	12本	B
* 指定管理者の自己評価	<p>施設全般の管理、適正な利用の在り方、保守点検清掃環境美化、個人情報の取扱い及び事業の実施等においては、適切かつ効率よく実行した。</p> <p>教室開催状況については、日中教室8教室を新設し、夜間教室についてはプログラムの見直しを行い改廃した。それにより+44名と受講者数が増え、効率の良い教室運営を行うことができた。</p> <p>光熱水費においては、夏季のプール水温上昇を抑制するため地中熱利用設備の冷排熱を利用して簡易冷却システムを構築し、上下水道使用量を前年対比40%節減できた。</p> <p>車両燃料費については、27年度より法人が契約主となり送迎用車両（新車2台）をリースにて対応し、車両を軽油仕様にしたことにより使用量/料ともに抑制することができ53万円のコストダウンが図れた。</p>		
* 施設所管課の評価	<p>施設管理については適切に行われた。</p> <p>自主事業については、健康づくりのきっかけとなる事業を幅広く展開し、施設の目的に沿って積極的に展開されたと評価できる。</p>		

II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	C
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
II の総括		当該施設評価項目数 《標準評価項目数4本》	4本
* 指定管理者の自己評価	<p>○利用者からの要望や苦情等については、記録簿(要望・クレーム・その他速報)をもって発生の事実を記録し、その後の対応対処についても記録している。これにより利用者からの意見に対し必ず結果を出す(返答する)ことを徹底し対処しており一定の理解を得ている。特に上期に集中した男性ロッカーキーの紛失(盗難及び破損)においては、190個中60個のシリンダー鍵およびバンド交換(約24万円)を実施し利用者の利便性確保を目指した。</p> <p>○プール衛生基準に関する法令及び通達に準じ「プール衛生管理者」及び「プール施設管理士」を配置し水質に関する検査と衛生管理を実施している。27年度8月には定例の保健所検査を受けたところ規範的管理体制であるとの評価を受けた。</p> <p>○利用者の安全を確保するため故障等への迅速な対処改善を行った。 プール可動床の昇降ギアキャップ破損 屋外多目的広場健康遊具(5種)全補修 トレーニングマシン身体接触部パット類補修</p> <p>○指定事業・自主事業ともに施設の設置目的を果たすことができた。特に教室開催状況を見直し、統廃合(改廃)も実施。結果延べ参加者数は前年を上回り、自主事業(新規取り組み7項目を含む)も利用者の好評を得ている。</p>		
* 施設所管課の評価	概ね良好であったが、利用者アンケートは時間変更のアンケートを利用したものであり、利用者満足度をはかるアンケートを別途実施するべきであった。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	各種協定書・募集要項・仕様書・計画書に則り適切な運営を実施した。		
	施設所管課	管理状況は良好で、各事業も協定及び計画に沿って実施された。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	第2次指定管理1年目の活動を終え、利用者数の減少については営業時間の検証を目的とした度重なる営業時間変更によるものと考えており、特に高齢者を含む成年層の利用の減少が顕著であったことを十分に考慮し28年度の活動に生かしたい。施設の設置目的を果たすため、運動の意義、継続性の重要性等を市民に浸透させるため開始した新規事業7項目は、十分に効果のある活動であると判断し、広報活動を充実させ、今後も継続することで更なる活性化を図る。その他、浴室および更衣室でのモラル違反に類するトラブルの発生件数が増加傾向にあり対応に苦慮している。利用者の高齢化も顕著で数年前までどの心配もなく利用していた方が、一人で来所され転倒や誤認(痴呆認知症の疑い者)による事故が増加している。こうした利用者の尊厳について如何に対応していくかを検証してゆく必要がある。		
	施設所管課	料金改定や営業時間変更の試行等により、利用者数の減はあったが回数券の事前購入分を考慮すると収入は想定内であり、今後は利用者数、収入共に増加に向けた対応望む。利用者の高齢化に伴うトラブル等は協力しながら対応されたい。		

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総括</p>	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>